



鳴門の夕焼け（徳島県鳴門市）

撮影：新屋珠美（奈良支部）

■ 第49回定期大会・国政報告会・懇親会 ……	3
■ 消費税軽減税率制度の議論の経緯と問題点 その1 ……	9



9月10日に、第4回与党税制協議会・消費税軽減税率制度検討委員会が開催された。この会議で、財務省は「日本型軽減税率制度」(案)を提示し、与党税制協議会・消費税軽減税率制度検討委員会は同案の検討に入った。

これは、自民党と公明党との間で折り合いがつかず、軽減税率の具体的な方向性を示すに至らなかったことから、具体案を示すことを財務省に委ねられ、それに基づき提示されたものである。

この制度は、これまでの検討案と大幅に異なり、与党税制協議会やマスコミで激しい批判とともに、検討が行われている。

この制度の是非とは別に、新聞等の報道について、気になる点がある。新聞協会は

## 消費税軽減税率制度を検討する

財務省案に反対し、従来の軽減税率制度に議論を戻すべきと主張している。そして、飲食料品などに限定していた軽減税率の対象を、再度拡大し「知識への課税については最小限度にとどめるという社会政策上の観点から軽減税率を適用すべきである」との声明を出している。これは、EU型の軽減税率制度が広く普及している事を軽減税率導入の根拠にしている。

まさしく、軽減税率導入の問題点である適用品目の線引きを、国民に影響力を及ぼす新聞紙面で堂々と「新聞を適用品目に入れるべき」と主張し、自らが線引きの先陣を切っている。本号で、これらに関連して、軽減税率制度の議論の経緯とその問題点について情報発信をしているので、ご覧いただきたい。

## 第49回定期大会 久保直己新会長あいさつ

近畿税理士政治連盟の会長を拝命いたしました大津支部の久保直己でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私たち税理士を取り巻く環境、そして税政連活動の任務の重大さを考えると、身の引き締まる思いであります。

まずは、大高友紀会長をはじめご退任をされます役員の皆様、2年間にわたり会務の運営にご尽力いただき、誠にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

平成21年、日税連の税理士法改正に関するプロジェクトチームが始動し、われわれ税政連におきましても、国会議員等との勉強会や、主要政党との意見交換会など、取り組みを進めてまいりました。しかしながら、法案の取りまとめ、そして法案の国会提出を前に、2度にわたる政権交代がございました。対外的にも対内的にも非常に厳しい状況下で、組織の舵取りが困難な状態が続いておりました。その間、日税政・近税会との連携のもと、大高会長を先頭に、見事にこの困難を乗り越え、改正の実現を果たされましたこと、改めまして、深甚なる敬意を表しますとともに、感謝を申し上げたいと思います。

税理士法改正という大きな成果を得て、それをフォローアップすることが非常に重要なテーマであります。改正後の税理士法の定着と税理士法第3条3項研修の規定につきまして、改正の趣旨を踏まえ着実な実施をしていかなければなりません。また、8月25日には法第49条の11に規定された建議権に基づき、私たち税理士の英知を結集した平成28年度の建議書が財務省を初め、関係省庁に配布されました。税制改正に関する重要建議・要望項目について、その実現に向けて新たな活動をしてまいります。

そのほかにも、マイナンバー制度や消費税の軽減税率の導入が検討されており、組織を挙げて力強い取り組みが必要であります。先ほど、大会において、ご承認を頂きました平成27年度の運動方針、委員会活動方針を着実に実施してまいります。

本日、ここに500人を超える方々がおられます。ご来賓、相談役の皆様、そして後ほど推薦国會議員の先生方もお見えいただることになっております。これだけ多くの方々に支えられていることを非常に心強く思っております。

本定期大会には、日税政名譽会長で、アジアオセアニア地域の代表であります、AOTCA（アジア・オセアニアタックスコンサルタント協会）の池田隼啓会長を初め、ご来賓の皆様、相談役の皆様、本日はご多用中にもかかわりませず、ご光臨を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。今後とも近畿税理士政治連盟に対し、ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。私たち役員一同、微力ではありますが全力で職責をまとうする決意でございます。何卒一層のご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、ご臨席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。



久保直己 新会長

目 次	焦点 ..... 1 第49回定期大会 久保直己新会長あいさつ ..... 2 第49回定期大会・国政報告会・懇親会 ..... 3 消費税軽減税率制度の議論の経緯と問題点 その1 ..... 9 後援会ニュース ..... 11 かんさいすずめ ..... 15 銀河系 ..... 15
--------	---

第49回

# 定期大会・国政報告会・懇親会

～9月4日(金) 帝国ホテル大阪～

## 定期大会



9月4日、第49回定期大会が帝国ホテル大阪において開催された。司会の脇阪説男組織委員長による開会宣言の後、国歌斉唱、物故会員に対する黙祷が挙げられた。

続いて来賓の池田隼啓日本税理士政治連盟名誉会長、野田武史日本税理士政治連盟副会長、浅田恒博近畿税理士会会长、前原明弘名古屋税理士政治連盟会長、そして当連盟名誉会長1人及び相談役5人が紹介された。



小島隆議長（左）若林日出紀副議長（右）

大高友紀会長あいさつの後、議長に豊能支部の小島隆代議員、副議長に南支部の若林日出紀代議員が選任され、議事に入った。

第1号議案では、井戸本泰次幹事長より平成26年度運動経過報告がされ、第2号議案では、笹岡憲一財務委員長より平成26年度収支決算報告がされ、木下雅裕会計幹事より監査報告がされた。第3号議案では、脇阪説男組織委員長より当連盟規約一部改正の説明がされた。そして第1号議案、第2号議案、第3号議案は、賛成多数により可決承認された。

第4号議案では、田達満政策委員長より平成27年度運動方針の説明がされ、第5号議案では田政策委員長より平成27年度委員会活動方針の説明がされ、第6号議案では笹岡財務委員長より平成27年度収支予算の説明がされた。そして第4号議案、第5号議案、第6号議案は、賛成多数により可決承認された。



議案説明 井戸本泰次幹事長

第7号議案では、井戸本幹事長及び原綱宗総務会長より任期満了に伴う役員改選案が提示され、賛成多数により可決承認された。

第8号議案では、田政策委員長より大会決議の説明があり、賛成多数により可決承認され、議事は全て終了した。

議事終了後、代議員6人により、可決承認された大会決議文の朗読がされた。



大会決議文朗読

右から林文彦、兒玉匡仙、中川秀夫、河村吉宏、森本幸子、高松慶暢の各代議員

(上京支部 東 智之)

## 来賓祝辞

来賓のうち 3 名から貴重なお話と丁重な祝辞が述べられた。

### ●野田武史 日税政副会長

小川令持日税政会長の代読、昨年の12月14日に行われた第47回の衆議院選挙のお礼を申し上げます。地域に密着した成果が実った。税理士法改正については、平成29年4月1日に施行される。また税制改正では、消費税の軽減税率の問題と、中小企業における外形標準課税の問題等、一瞬の休息も許されない状況となっている。

平成28年7月の参議院選挙には全力で対応していきたい。



野田武史 日税政副会長

### ●浅田恒博 近税会会长

先ず本会に対する協力をお礼申し上げます。税理士会と税政連は表裏一体として社会の要請に応え、英知を結集して税理士の地位向上、強固

な税理士制度を確立するため全力を尽くします。

税理士制度は、国民のための制度でなくてはならない。税理士としての草の根運動を通して発信していきたい。



浅田恒博 近税会会长

### ●前原明弘 名古屋税政連会長

最近は徐々に景気は回復傾向だが、中小企業の先行きは不透明であり、厳しい状況である。税政連においては、会費の収納について更に向上来をはかりたい。

また税制改正では、事業税の外形標準課税、繰越欠損金、消費税等諸問題があり、連携をはかり、租税教室、税務支援等で税政連活動を推進していきたい。



前原明弘 名古屋税政連会長

## 退任役員あいさつ

### ●大高友紀 近税政会長

税理士会と税政連は表裏一体の関係、税理士法の改正の実現、税政連の会費収納率の向上に努める。

この3点を今から2年前に述べてきたが、最後の会費の収納率向上については、少し力が足りず申し訳ありませんでした。2年間皆様方のご協力に深く感謝しております。



大高友紀 近税政会長

## 支部・支部連・役員表彰

会費収納率の向上に顕著な成果をあげた支部及び支部連の表彰と役員表彰が執り行われた。

最後に河田秀雄副会長による閉会のことばをもって、盛会のうちに定期大会は閉会した。

(姫路支部 上野政則)

## 国政報告会

第49回定期大会に引き続き、前川武政国対委員長の司会により国政報告会が開催された。延長国会の会期中にもかかわらず18人の国会議員等の出席があり、日ごろの支援に加え、昨年の衆議院議員選挙に対する支援に対し謝意を述べられた。また、消費税の単一税率維持やマイナンバー制度などに関する国政報告があった。

出席した国会議員等は登壇順に次の通りである。大西宏幸衆議院議員、北川イッセイ参議院議員、杉久武参議院議員、田野瀬太道衆議院議員、山口壯衆議院議員、竹本直一衆議院議員、吉田おさむ元衆議院議員、西野弘一前衆議院議員、中山泰秀衆議院議員、盛山正仁衆議院議員、渡海紀三朗衆議院議員、うえの賢一郎衆議院議員、平野博文衆議院議員、松浪健太衆議院議員、松本剛明衆議院議員、北川知克衆議院議員、尾

立源幸参議院議員、泉健太衆議院議員。

最後に雪松弘近税政副会長が、国会議員等に対して「本来なら、先生方お一人お一人に充分時間をご準備すべきところ、時間を制限させて頂きました。そのため、ご意見の一部しかお聞きすることができませんでした。別の機会に国政報告会あるいは励ます会を開催された時には、是非とも参加をさせて頂きたい。本日の国政報告会にお越し頂き、感謝を申し上げます」との謝辞を述べられ、国政報告会は閉会した。

(草津支部 橋本 淳)

## 懇親会

国政報告会に引き続き、懇親会が開催された。後安宏彦広報委員長が司会となり、辻井賢博副会長により来賓紹介および役員改選の報告と開宴のあいさつがされた。その後、栗田敬八名古屋税政連幹事長よりあいさつが行われ、時事問題である消費税関連の話がされた。



栗田敬八 名古屋税政連幹事長

引き続き、北川知克衆議院議員の乾杯の発声により歓談が始まった。司会者の紹介で国会議員等や税理士会会員である地方議員等が一人ずつ登壇しあいさつが行われた。その後、来賓16人が紹介された。懇親会で紹介された国会議員等は本人出席3人、代理人出席12人、地方議員等は本人出席4人、代理人出席1人であった。

細谷陸雄副会長の閉会のあいさつの後、徳富勲副会長が登壇し、万歳三唱をもって盛会のうちに懇親会は閉会した。(茨木支部 中川 巍)

# 第49回定期大会 国政報告会



大西宏幸 衆議院議員



北川イッセイ 國土交通副大臣



杉 久武 参議院議員



田野瀬太道 衆議院議員



山口 壯 衆議院議員



竹本直一 衆議院議員



吉田おさむ 元衆議院議員



西野弘一 前衆議院議員



中山泰秀 外務副大臣



盛山正仁 衆議院議員



渡海紀三郎 衆議院議員



うえの賢一郎 國土交通大臣政務官

# 懇親会 来賓国会議員等



平野博文 衆議院議員



松浪健太 衆議院議員



松本剛明 衆議院議員



北川知克 衆議院議員



尾立源幸 参議院議員



泉 健太 衆議院議員



石井登志郎 元衆議院議員



長安 豊 元衆議院議員



左藤 章 防衛副大臣



## 首長・府会議員・市会議員の皆様

野田義和 東大阪市長  
池下卓 大阪府議會議員  
松下直高 大阪府議會議員  
丹野壯治 大阪市議會議員

肇苗久崇 池田祥早  
大阪市役所議員  
浪川博茂 大阪府議會議員  
藤田憲樹 大阪府議會議員  
佐原香と本川村治  
山谷柳本野 池田一雄

参議院議員  
大蔵省議員  
衆議院議員  
防衛大臣政務官

厚生労働副大臣  
内閣府副大臣  
憲法審査会会长  
衆議院法務委員長

経済産業大臣政務官  
前参議院議員  
衆議院議員

## 代理人出席の皆様

二階俊博 自民党総務会議員長  
末松信介 参議院議員  
福井巖介 参議院議員  
堀井真庸 参議院議員  
石鶴敏介 参議院議員  
丹とかしきなおみ 参議院議員

内閣府副大臣  
憲法審査会会长  
衆議院法務委員長  
経済産業大臣政務官  
前参議院議員  
衆議院議員

(登壇順)

## ■ 第49回定期大会における表彰

### 役員表彰者

浅田 恒博	東 秀夫	天野香鶴子	上西 通氏	馬田 宣昭
大高 友紀	大村惠美子	小川由美子	垣見 正孝	川本富美雄
作見 藏市	笹岡 憲一	田嶋 定	辻井 賢博	新田 博之
橋本 敬司	林 伸三郎	原田 徹	平野 隆照	細谷 陸雄
前田 俊明	政本 彰人	村中 平治	室谷 澄男	雪松 弘
吉田 和之	若林日出紀	脇阪 説男		

(敬称略)

### 支部および支部連の表彰

#### 1. 平成26年度会費収納率第1位

①支部連 (第1条第1号)

和歌山県支部連合会

②支部 (第2条第3項第1号)

天王寺支部

[第1グループ (予算額500万以上)]

和歌山支部

[第2グループ (予算額100万以上500万未満)]

彦根支部

[第3グループ (予算額100万未満)]

#### 2. 平成25年度から平成26年度の会費収納率の純増1位

①支部連 (第1条第2号)

滋賀県支部連合会

②支部 (第2条第3項第2号)

該当なし

[第1グループ (予算額500万以上)]

大津支部

[第2グループ (予算額100万以上500万未満)]

西淀川支部

[第3グループ (予算額100万未満)]

#### 3. 平成26年度会費収納率が50%以上かつ、平成25年度収納率から純増

①支部連 (第1条第3号)

和歌山県支部連合会 (1号基準重複)

滋賀県支部連合会 (2号基準重複)

大阪府第4支部連合会

②支部 (第2条第3項第3号)

[第1グループ (予算額500万以上)]

該当なし

[第2グループ (予算額100万以上500万未満)]

和歌山支部 (1号基準重複)

東大阪支部

大津支部 (2号基準重複)

旭支部

草津支部

福島支部

住吉支部

富田林支部

泉大津支部

茨木支部

[第3グループ (予算額100万未満)]

柏原支部

今津支部

田辺支部

西脇支部

西淀川支部 (2号基準重複)

近江八幡支部

粉河支部

西成支部

舞鶴支部

長田支部

## 消費税軽減税率制度の議論の経緯と問題点 その1

消費税には、高所得者ほど所得に占める消費税の負担割合が低く、低所得者ほど負担割合が高くなるという逆進性が存在するといわれている(所得比からみた逆進性)。この逆進性を緩和するため「軽減税率制度」と「給付付き税額控除制度」が検討されてきている。「軽減税率制度」は、与党税制協議会(自民党、公明党)消費税軽減税率制度検討委員会で実務的な協議がされてきたが議論がまとまらず、新たに財務省から「日本型軽減税率制度」(案)を提示されたが、この案について多くの問題点が指摘されている。一方「給付付き税額控除制度」については、低所得者対策として政策効率が「軽減税率制度」より良いと言われているが、我が国では議論が進んでいない。現状では「軽減税率制度」が低所得者対策として主に検討されている。

日本税理士会連合会は、税制改正建議書において、軽減税率制度には、①財政再建が損なわれ、更なる消費税率の引き上げや社会保障費の抑制等が必要となる、②軽減税率による税収減少額が低所得者より高所得者により多くの恩恵を与え、政策効率が極めて悪い、③適用範囲を合理的に設定することが極めて困難である、④ヨーロッパ諸国において、軽減税率の適用に関する訴訟が非常に多く、社会的コストの増大を招く、⑤事業者負担が増加するなどの理由により導入すべきでないとし、消費税については単一税率の維持を主張している。

これらの消費税の軽減税率制度に関する議論の経緯について、時系列に整理するとともに、その問題点を提示し、日税連の建議書に示される単一税率の維持の理解に役立つよう、会員に情報発信を行う。

### I 軽減税率制度に関する議論の経過

#### 1. 社会保障・税一体改革大綱(民主党政権) 平成24年2月17日

消費税は「社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成」への第一歩として、2014年4月1日より8%へ、2015年10月1日より10%へ段階的な引き上げを行う。消費税の税率構造については、食料品等に対し軽減税率を適用した場合、高所得者ほど負担軽減額が増すこと、課税ベースが大きく浸食されること、事業者の負担が増すこと等を踏まえ、今回の改革においては単一税率を維持することとする。いわゆる逆進性の問題も踏まえ、2015年度以降の番号制度の本格稼働・定着後の実施を念頭に、関連する社会保障制度の見直しや所得控除の抜本的な整理とあわせ、総合合算制度や給付付き税額控除等、再分配に関する総合的な施策を導入する。暫定的、臨時の措置として、社会保障の機能強化との関係も踏まえつつ、給付の開始時期、対象範囲、基準となる所得の考え方、財源の問題、執行面での対応可能性等について検討を行い、簡素な給付措置を実施する。

#### 2. 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律 平成24年8月22日公布

総合合算制度、給付付き税額控除等の施策導入について検討する(7条一イ)

低所得者に配慮する観点から、複数税率の導入について検討する(7条一ロ)

#### 3. 平成25年度与党税制改正大綱(以下自民党、公明党政権) 平成25年1月24日

消費税率の10%引き上げ時に、軽減税率制度を導入することをめざす。

与党税制協議会で協議を開始し、本年度与党税制改正までに結論を得る。

与党税制協議会に軽減税率制度調査委員会を設置し、与党税制協議会に中間報告する。

#### 4. 軽減税率についての議論の中間報告 平成25年11月12日

与党税制協議会軽減税率制度調査委員会においてヒアリングを実施し、以下の項目に整理した。

1. 対象、品目及び軽減する消費税率について
2. インボイス制度など区分経理のための制度の整備について
3. 中小事業者等の事務負担増加、免税事業者が課税選択を余儀なくされる問題への理解
4. 財源の確保について
5. その他…諸外国の軽減税率制度（機能不全に陥っている）

#### 5. 平成26年度与党税制改正大綱 平成25年12月12日

消費税の軽減税率制度については「社会保障と税の一体改革」の原点に立って必要な財源を確保しつつ、関係事業者を含む国民の理解を得た上で、税率10%時に導入する。

このため、引き続き与党税制協議会において、これまでの軽減税率をめぐる議論の経緯及び成果を十分に踏まえ、社会保障を含む財政上の課題とあわせ、対象品目の選定及び区分経理等のための制度整備、具体的な安定財源の手当て、国民の理解を得るためにプロセス等、軽減税率の導入に係る詳細な内容について検討し、平成26年12月までに結論を得て、与党税制改正大綱を決定する。

#### 6. 与党税制協議会 平成26年6月5日開催

「消費税の軽減税率に関する検討について」…予め案を絞り込むのではなく、広く国民の意見を聞きながら、検討していく事に決定した。

#### 7. 政府税制調査会第9回総会 平成26年6月11日開催

6月5日与党税制協議会の検討を受け、軽減税率について政府税調での議論をおこなう。

議事録から、新聞関係委員を除く大部分の委員が軽減税率制度の導入に反対している。

#### 8. 平成27年度与党税制改正大綱 平成26年12月30日

消費税の軽減税率制度については、関係事業者を含む国民の理解を得て、税率10%時に導入する。平成29年度からの導入を目指し、対象品目等、安定財源について早急に具体的な検討を進める。

#### 9. 消費税軽減税率制度検討委員会（与党税制協議会）

##### (1) 第1回消費税軽減税率制度検討委員会 平成27年2月9日

平成27年1月26日与党税制協議会を開き、軽減税率の導入に向け、実務的な協議を進める「消費税軽減税率制度検討委員会」の設置を決めた。これを受け2月9日初会合が開かれた。今秋迄に制度案を詰めたうえで、税制改正大綱を取りまとめることを決めた。

##### (2) 第2回消費税軽減税率制度検討委員会 平成27年5月22日

「消費税の軽減税率に関する検討について」（平成26年6月5日、与党税制協議会）で示された対象品目8案のうち「酒類を除く飲食料品」、「生鮮食品」、「精米」を軽減税率の対象とする場合のそれぞれの具体案と課題について検討した。

##### (3) 第3回消費税軽減税率制度検討委員会 平成27年5月27日

第2回の議論を、更なる議論に資するため符号（「○」、「△」、「×」）を、各試案の相対的な比較を行う観点から、試みに付して議論を行った。軽減税率制度の課題として、①対象品目設定の悪循環、②事業者の事務負担の増加、③政策目的になじまない効果（高所得者にまで恩恵がおよび、所要財源が大きくなる一因となる）などについて協議を進めた。

##### (4) 第4回消費税軽減税率制度検討委員会 平成27年9月10日

5月に、与党税制協議会における協議が行き詰まり、その問題解決の手がかりを得るため、財務省において行った海外調査や事業者等への追加調査や、それに基づくポイントの検証を紹介し、調査から得られた示唆に基づき財務省から「日本型軽減税率制度」（案）を提示した。

## 後援会ニュース

### 鶴保庸介後援会 設立総会

日時 平成27年7月4日

場所 アバローム紀の国

来賓 鶴保 庸介 参議院議員

大高 友紀 近税政会長

後安 宏彦 近税政副幹事長

刀祢 真大 近税政和歌山県支部連幹事長



西川卓也後援会幹事長の司会により開会し、川邑宗司発起人代表より設立趣意書の朗読と説明があった。引き続き、勝田晃夫発起人の議事進行により議事に入り、全議案が満場一致で可決承認された。

改めて、川邑宗司後援会会長による就任あいさつの後、来賓の大高近税政会長より、平成27年度税制改正に関する建議書の説明と祝辞があった。

鶴保議員によるあいさつでは、後援会設立に対する感謝と、日本の免税制度、中古住宅の活性化及び平和安全法制について最新の国政報告があった。山本孝宏後援会副会長による謝辞と閉会あいさつで設立総会は終了した。

下津正也後援会副幹事長の司会と中谷聰後援会副会長の声高らかな乾杯の発声により懇親会を開催した。各テーブルでは鶴保議員と名刺交換が行われ、終始和やかに会員との歓談が続いた。最後は加藤正彦後援会副会長による閉会謝辞をもって、懇親会は終了した。

(和歌山支部 小西里枝)

### 平野博文後援会

日時 平成27年6月29日

場所 ひらかた仙亭

来賓 平野 博文 衆議院議員

河田 秀雄 近税政副会長

今西 義人 近税政枚方支部長

林 武 近税会枚方支部長



福田敏彦後援会幹事長の開会宣言後、田中克実会長より「今回は衆議院議員としての定期総会を開催することができましたことは誠に喜ばしいことであり、昨年末の衆議院議員総選挙には会員の皆様の電話応援や推薦葉書の作成等のご協力に対して衷心よりお礼申し上げます。平野議員におかれでは内閣官房長官や文科大臣等の経験者で、近畿においては数少ないキャリアの持ち主である。私共税政連活動には確りご協力頂ける故に今後とも会員のご支援ご協力をお願いいたします」とあいさつがあった。

引き続き、総会に入り議案を審議し、全案可決承認された。

定期総会後の国政報告では、特に今話題となっている安全保障関連法案についての報告があった。我が国の平和と繁栄は、税理士制度の根幹に係わることであり、なかなか聞けないお話を聞かせて頂いた。懇親会では国会審議の現場の状況を生で知る良い機会となり、大いに盛り上がり終了した。

(後援会寄稿)

## 石田真敏後援会

日時 平成27年7月5日  
 場所 ホテルいとう  
 来賓 石田 真敏 衆議院議員  
       速水慎一郎 近税政副会長  
       森村 透 近税政和歌山県支部連会長



井上明彦会員の司会により税理士による石田真敏後援会第2回定期総会が開会し、加藤正彦後援会会長よりあいさつがあった。引き続き、岸友子会員が議長に選出され、全議案が満場一致で可決承認され、森下悦男新後援会会長はじめ新役員が就任した。

続いて、来賓の速水近税政副会長が大高友紀近税政会長からの平成27年度税制改正に関する建議書の報告をし、後援会があつてこそその税政連活動であり、是非とも活発に続けていただきたいと述べた。

石田議員によるあいさつの中では、税制改正について政府税調で議論になっていること及び、平和安全法制について資料を用いての最新の国政報告があった。国会で取り沙汰されている日本を取り巻く国際状況の変化による諸問題を地方で聞くことにより、会員一同身が引き締まる思いがした。最後は、中尾彰後援会副会長による謝辞と閉会あいさつで定期総会は終了した。

引き続き、森下悦男後援会会長の乾杯の発声により懇親会が開催された。石田議員と会員との会話は途切れることなく歓談が続き、懇親会は盛会裏に終了した。(和歌山支部 小西里枝)

## 安藤裕後援会

税理士による安藤裕後援会第1回定期総会が、7月11日からすま京都ホテルにおいて開催された。

来賓として安藤裕衆議院議員、西田昌司参議院議員をはじめ、近税政より大高友紀会長、原綱宗総務会長、京都府支部連より奥村和義会長が出席した。



熊谷宏臣幹事長の司会により、開会が宣言され、片野晏弘後援会会長より「小選挙区では多大なご尽力を賜り感謝申し上げる。今後とも安藤議員にお力添えをよろしくお願いする」とのあいさつがあった。

来賓祝辞として、西田参議院議員より「税理士という立場で国政に意見できる議員として、また、日本の国家がよくなるために安藤議員を支え、今後ますます後援会が大きくなることを期待する」とのあいさつがあった。

次に、議長に片野会長が選出され、議事に入った。議案はすべて原案通り、可決承認された。

続いて、安藤議員より「小選挙区において、皆様のご支援をいただき、この場をお借りして感謝申し上げる。日本の経済を再生するためには、この国の経済を根底から支える中小企業を元気にしなければならない。皆様の意見を国政に届けるために尽力したい」とあいさつがあった。

最後に熊谷幹事長による閉会のあいさつの後、定期総会は終了した。

引き続き、懇親会が開催され、盛会のうちに閉会した。  
 (中京支部 久乘一姫)

## 岸本周平後援会

日時 平成27年 7月11日

場所 ダイワロイネット和歌山

来賓 岸本 周平 衆議院議員

速水慎一郎 近税政副会長

後安 宏彦 近税政副幹事長

森村 透 近税政和歌山県支部連会長



西川明伸幹事長の司会で、まず岸本周平議員からの国政報告があった。内容は、現在大きく取り上げられている集団的自衛権についての基本的な考え方、また、TPPの進捗状況と我が国の中小企業等に与える影響について詳しく説明された。アメリカ主導のTPPに対して、アジア投資銀行を主導する中国は、シルクロードに沿った戦略を探っていると述べた。

続いて、定期大会では、大西省悟会長が昨年12月に行われた衆議院選挙での会員による電話戦術のお礼と、16人の会員増強が出来たことの報告があった。この後、議長に選任された大住文夫会員の進行により、議事は原案通り可決承認された。また今回は役員改選の年であったが、会長以下役員全員が重任された。速水近税政副会長からの祝辞、後安近税政副幹事長の閉会のあいさつで終了した。

定期大会終了後の懇親会では、川口昌紀和歌山支部長のあいさつ、森村近税政和歌山県支部連会長の乾杯で始まり、岸本議員は各テーブルの会員と懇談に努められ、終始和やかな雰囲気で中締めとなった。

(後援会寄稿)

## 二ノ湯さとし後援会

税理士による二ノ湯さとし後援会総会が7月11日、京都センチュリーホテルにおいて開催された。

来賓として、二之湯智参議院議員、近税政より大高友紀会長、原綱宗総務会長、笹岡憲一副幹事長、近税政京都府支部連より奥村和義会長、伊良知弘敏幹事長、税理士による伊吹文明後援会より廣瀬来三名誉会長、北條巖会長、室谷澄男前幹事長、税理士による西田昌司後援会より中江嘉和会長が出席した。



谷口康夫幹事長の司会により、今西衛会長から感謝と激励のあいさつ、総会を経て、大高近税政会長より「税理士会の要望実現に向け後援会の真価が問われる時である」と、奥村支部連会長より「選挙制度に対応した選挙活動が必要」とあいさつがあり、廣瀬名譽会長より二之湯議員へ励ましの言葉をかけられ、篠田展俊副会長の閉会のあいさつをもって総会は終了した。

引き続き、二之湯議員より国政報告が行われ、税制面では配偶者控除の改正、また集団的自衛権や、選挙制度改革、投票権の18歳以上への引き下げなど、直面する国政への考えを述べられた。一方地方自治では、北陸新幹線延伸やリニア新幹線などについても言及された。

引き続き、北村善和副会長の開会あいさつに続き原総務会長の乾杯の発声により懇親会が始まり、和やかな内に、中江嘉和西田昌司後援会長の閉会のあいさつをもって終了した。

(右京支部 吉田和之)

## 関よしひろ後援会

日時 平成27年 7月12日  
 場所 魚子（神戸市須磨区）  
 来賓 関よしひろ 衆議院議員  
     徳富 勲 近税政副会長  
     竹中征二朗 近税政兵庫県第一支部連会長  
     寺内 設昭 近税政兵庫県第一支部連幹事長



税理士による衆議院議員関よしひろ後援会定期大会が開催された。司会の佐々木仁朗幹事長が開会を宣し、植松伸一副会長が議長となり、すべての議案が可決承認され定期大会は終了した。懇親会も開催され和やかな内に閉会した。

### ●杏田裕顯後援会会长 あいさつ

後援会活動のご協力に感謝いたします。税理士を取り巻く諸問題を解決するため、関議員にはなお一層のご協力をお願いしたい。

### ●徳富勲近税政副会長 あいさつ

会員に税政連をもっとご理解していただけるように活発な組織にし、そして会費の収納率の向上につなげたい。マイナンバーについては、税理士の役割、業務の負担、管理と責任の問題等税理士の負担は大きい。関議員には、ご理解とご協力をお願いしたい。

### ●関よしひろ衆議院議員 あいさつ

皆様のご支援に感謝いたします。税理士の方々のご要望を、経済産業大臣政務官の立場から考えていきたい。そして地域に密着した中小企業を活性化させ、全国津々浦々に景気を回復させるために全力を尽くしたい。

(西宮支部 森本幸子)

## 松浪ケンタ後援会

日時 平成27年 7月24日  
 場所 高槻現代劇場  
 来賓 松浪ケンタ 衆議院議員  
     桑野 秀朗 近税政副幹事長  
     松尾 康弘 近税政大阪府第3支部連会長



定期大会では、皆元利一副会長が開会を宣し、長井良明相談役が議長となり、すべての議案が可決承認された。

続いて、谷丸八郎後援会会长から「松浪議員には日頃より税理士制度の発展にご尽力いただき、感謝申し上げます。さらに後援会活動を活発にし、松浪議員を応援したい」とあいさつがあった。

また、松浪議員からは、維新の党税理士制度推進議員連盟の設立の報告があり「この度、推進議員連盟の会長に就任いたしました。そして、顧問には片山虎之助党税調会長、幹事長には税理士資格をもつ水戸将史衆議院議員が就任いたしました。これからも税理士の意見を取り入れ、税理士制度の維持発展に惜しみない協力をさせていただきたい」と述べられた。

次に来賓の祝辞として、桑野秀朗近税政副幹事長より「今回の税理士法改正はさらなる税理士法改正の始まりであり、日税連をはじめ、税政連としてもさらなる税理士法改正に向けて尽力したい。そのための活動資金として会費収納率の向上に協力を願います」と述べ定期大会は閉会した。引き続き、懇親会が開催され、盛会のうちに終了した。 (茨木支部 中川巖)

## マイナンバーと個人情報

いよいよ10月5日から、マイナンバー（社会保障・税番号制度）の通知カードが、市区町村から国内に住民票があるすべての個人に対して、住民票の住所に簡易書留で送付される。個人番号は12ケタ、原則として生涯1人1番号である。法人番号は13ケタ、1法人1番号が指定され、一定の法人に対して、国税庁から登記上の本店所在地に通知されると共に、インターネット（法人番号の公式サイト）を通じて、3情報（商号または名称・本店所在地・法人番号）が公表される。



2016年1月1日から番号利用が開始し「行政の効率化」「国民の利便性の向上」「公平・公正な社会の実現」を目指し、年金などの社会保障、税、災害対策の3分野に限って、法律で定められた手続きに利用される。そして2016年1月以降、各市町村に申請することにより、ICチップが搭載された写真入りの「個人番号カード」が交付される。身分証明書や様々なサービスに利用できる。2017年1月から、個人がネット上に自分専用のページを持つ「マイナポータル」も稼働する。2018年以降は預金口座へのマイナンバーの付番、医療分野への拡大などに利用範囲の拡大が予定されている。

マイナンバーを巡っては情報漏洩への不安が根強く、先日も、日本年金機構の個人情報がサイバーアクセスにより大量に流失した問題を受けて、年金分野とマイナンバーの連結を安全な体制が整うまでも、最大で1年5か月延期することが決定した。国民の1人として、自分で番号をきちんと管理し、大事な個人情報は自分自身で守り、漏洩して悪用されないように心掛けると共に、高度に情報化する現代社会に役立つ制度であってほしいと願うのである。

(住吉支部 仕田原恒雄)

## 近税政本部のうごき

### ○第2回正副幹事長会（7月31日）

- 第49回定期大会・国政報告会・懇親会の開催に関する件
- 第49回定期大会提出議案（原案）の作成に関する件
- 規約改正に関する件
- その他

### ○第1回幹事会（7月31日）

- 第49回定期大会・国政報告会・懇親会の開催に関する件
- 第49回定期大会提出議案（原案）の作成に関する件
- 規約改正に関する件
- その他

### ○第1回総務会（8月4日）

- 第49回定期大会・国政報告会・懇親会の開催に関する件
- 第49回定期大会提出議案（原案）の作成に関する件
- 規約改正に関する件
- その他

### ○第49回定期大会（9月4日）

### ○第2回広報委員会（9月11日）

- 「第3回川柳・書道コンテスト」について
- 機関紙第210号（8月号）の批評
- 機関紙第211号（10月号）の編集について
- 機関紙第212号の編集企画に関する件
- その他

## 銀河系

南九州税理士会事件をご存知であろうか？税理士会が政治献金のため、特別会費の徴収決議を行ったところ、会員の思想・良心の自由（憲法19条）の侵害として争われた。



最高裁の判決は、①構成員の思想の自由を侵害する税理士会の政治献金目的の特別会費徴収決議は無効と判示し、②税理士法49条6項に規定された税理士会の目的は狭く解釈し、政治献金目的での特別会費の徴収は目的の範囲外とされ、政治資金規正法上の政治団体である税政連に寄付をすることも目的の範囲外の行為として無効と断じた。

当時、税政連では直接会費を徴収しておらず、財政的に独立した組織ではなかったことが事件の発端であった。現在の税政連は、この事件により生まれ変わったと考えるが、会費収納率の低迷は、この判決の影響か、それとも、税政連活動への理解不足によるのであろうか？

(上京支部 矢田善久)

「焦点」題字：「第2回川柳・書道コンテスト」書道テーマ部門 最優秀会長賞作品

(作=小倉さやか 上京支部)

「表紙」題字：「第2回川柳・書道コンテスト」書道テーマ部門 優秀賞作品 (作=黒石健弘 北支部)

# 保険事業・年金事業・あっせん事業により一層のご協力をお願いします。

こんな特典が!  
H26年度



## 阪奈税協は…

組合員及び賛助会員皆様の保険事業推進活動、阪奈積立年金、あっせん提携企業のご利用等により支えられています。



## 阪奈税協事業

- |                  |  |
|------------------|--|
| 保  險 事  業        | ▶ 全税共VIP大型総合保障制度、全税共年金、近税共済総合事業保障プラン等      |
| 年  金 事  業        | ▶ 阪奈積立年金(拠出型企業年金保険)                        |
| 共  濟  制  度       | ▶ 小規模企業共済、経営セーフティ共済、中小企業退職金共済(近税協連)        |
| 税理士業務関連          | ▶ 報酬自動支払、OA機器、オフィス家具、事務用品、書類・家財保管、機密書類溶解等  |
| 不動産業務関連          | ▶ 不動産情報サービス、住宅・マンションの販売、工事請負、リフォーム等        |
| クレジットカード         | ▶ 税理士マーク入りクレジットカード                         |
| 人材派遣             | ▶ 人材派遣、人材紹介                                |
| ロ  ン  関  連       | ▶ 住宅ローン、パーソナルローン、フリーローン                    |
| ゴ  ル  フ  関  連    | ▶ ゴルファーズ保険、ゴルフ会員権の売買                       |
| カ  ラ  イ  フ  関  連 | ▶ カーリース、中古車査定買取                            |
| 健  康  関  連       | ▶ PET検診、人間ドック、健康食品の販売等                     |
| セ  キ  ュ  リ  テ  ィ | ▶ ホームセキュリティ、アラームシステム                       |
| 資  格  取  得       | ▶ 通信講座(フィナンシャルプランナー)資格取得、ボート免許取得           |
| レクリエーション関連       | ▶ 国内・国外パックツアー、特別宿泊プラン、リゾート会員権の販売、公演チケット割引等 |
| 損  害  保  険  関  連 | ▶ 自動車保険、火災保険、海外旅行保険等                       |
| 生  活  関  連       | ▶ 紳士服・婦人服・生活雑貨の販売、タクシーチケット、葬儀請負、太陽光発電設置工事等 |
| W  e  b  販  売    | ▶ 電化製品、書籍販売等                               |



## 大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F)  
TEL(06)6941-6888/FAX(06)6947-2800  
URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>